

【概要版】

国立大学法人京都工芸繊維大学 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）

1. 施設の長寿命化計画の背景・目的等

▶ 背景

我が国の学校施設の多くは、昭和40年代後半から50年代にかけて整備されてきた。それらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化の波が押し寄せている。

- 平成24年12月 中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故発生
- 平成25年11月 政府全体の取組として「インフラ長寿命化基本計画」策定
- 平成27年3月 「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」策定
- 平成29年3月 「京都工芸繊維大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」策定

▶ 目的

- ・限られた予算の中で、良好な教育研究環境を維持・確保するため、施設の長寿命化を推進
- ・「改築を主としたライフサイクル」から「改修を主としたライフサイクル」への転換
- ・「事後保全型」から「予防保全型」への転換

▶ 計画期間：30年間（令和3年度から令和32年度）

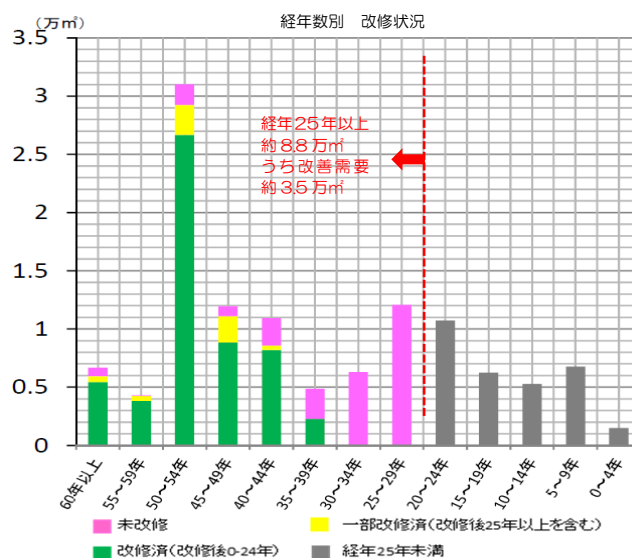
▶ 対象施設：松ヶ崎、嵯峨、吉田、福知山団地における全施設と基幹設備（ライフライン） ※延面積200㎡未満の小規模建物（車庫、倉庫、温室等）は除く

2. 施設の目指すべき姿

- ▶ 施設の安全性や教育研究環境機能の確保のため、定期的な点検・診断
- ▶ 点検・診断結果による計画的な修繕、大規模改修等の実施
- ▶ コストの縮減、予算の平準化、既存施設の効率的・効果的なストック管理

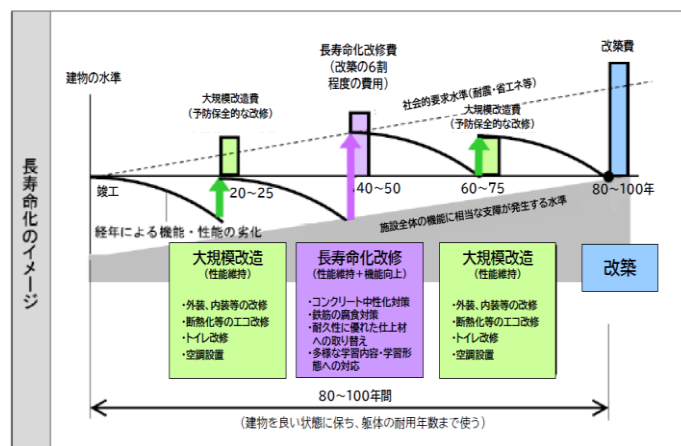
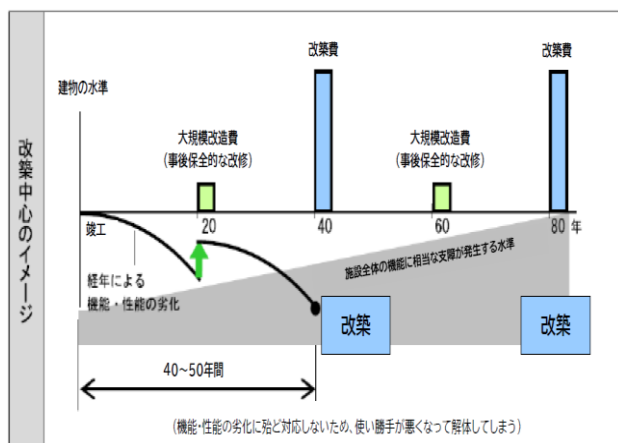
3. 施設の実態

- ▶ 平成23～27年度に建物耐震化の早期完了に向けた整備を進めてきた一方、老朽改善整備には遅れが発生
- ▶ 全建物保有面積約11.9万㎡のうち、経年25年以上の施設は約8.8万㎡あり、うち約3.5万㎡に改善が必要
- ▶ 基幹設備（ライフライン）は、法定耐用年数15年の2倍となる30年を超えるものが全体の約2割を占め、改善が必要



4. 施設整備の基本的な方針等

- ▶ 事後保全型ではなく、予防保全型を導入し、突発的な事故や費用の発生を抑制
- ▶ 旧耐震建物の耐用年数を80年（保存建物は除く）、新耐震建物の耐用年数を100年と設定
- ▶ 基幹設備（ライフライン）については、30年サイクルで更新



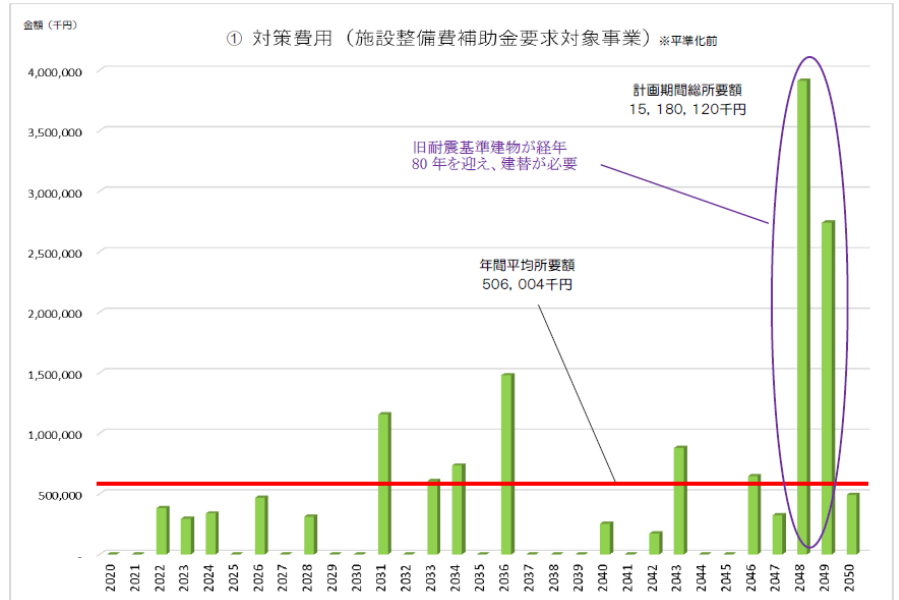
5. 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等

- ▶ 構造体の長寿命化やライフラインの更新等により、耐久性を高めるとともに省エネ化や社会的要請に対応
- ▶ 改修・更新サイクルを以下のとおり設定
 - <建 物> 空調、換気 20年 屋上防水 25年
 - 外壁、外部建具、変電、給水、排水、エレベータ 30年 通信 40年
 - <ライフライン> 屋外幹線設備、屋外給水管設備、屋外ガス管設備、屋外排水管設備 30年

6. 長寿命化の実施計画

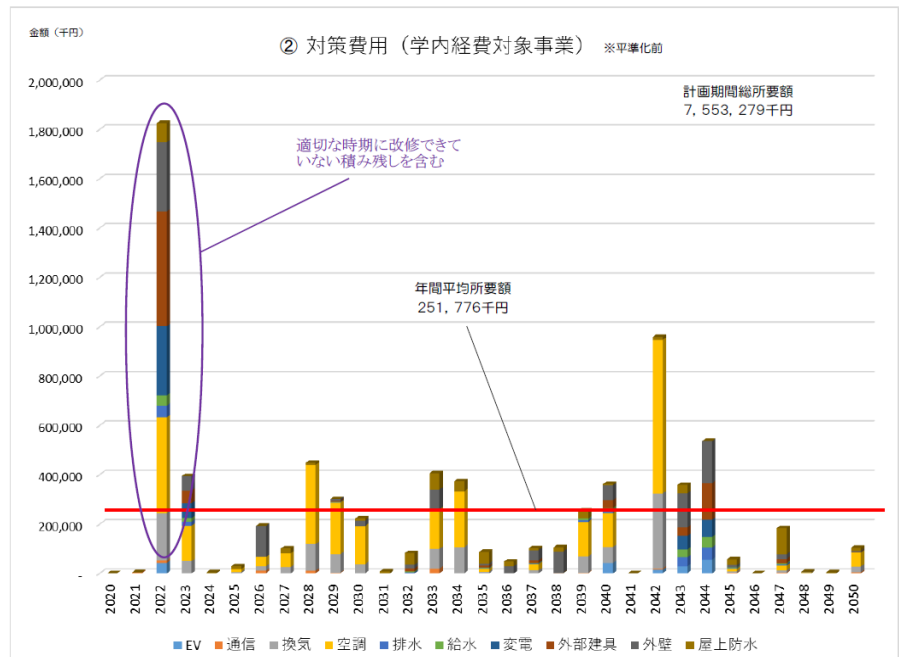
- ▶ **長寿命化改修** (性能維持+機能向上)
- ▶ 財 源：施設整備費補助金等
- ▶ 所要額：5.1 億円/年
- ▶ 実績：4.3 億円/年 (※1)
- ▶ 不足額：0.8 億円/年
- ▶ 対 応：
 - ・不足の原因は、昭和 40 年代に建設された旧耐震基準建物が 2048 年頃から順次経年 80 年を迎えることで建替えが必要となるためであり、建替規模の見直し等を行うことで費用を抑制

※1 H27~R1 の 5 年平均額



- ▶ **性能維持改修**
- ▶ 財 源：学内経費等
- ▶ 所要額：2.5 億円/年
- ▶ 実績：0.7 億円/年 (※2)
- ▶ 不足額：1.8 億円/年
- ▶ 対 応：
 - ・共同利用スペースのスペースチャージ料の見直しによる改修経費補填の強化
 - ・研究室、実験室等に対しスペースチャージ制度を導入 (令和 4 年度から実施予定)
 - ・老朽化した空調設備、照明設備等を高効率の省エネ機器へ更新することによる光熱費削減分を改修経費へ充当

※2 H29~R1 の 3 年平均額



- ▶ **ライフライン**
- ▶ 財 源：施設整備費補助金等
- ▶ 所要額：0.4 億円/年
- ▶ 対 応：施設整備費補助金等を基本としつつ、学内予算等を確保

7. 長寿命化の継続的運用方針

- ▶ 施設の改修履歴、事故・故障の発生状況、法定点検等の結果に基づき、適切な情報基盤を整備
- ▶ 施設整備や維持管理には多額の費用を必要とすることから、今後の教育改革の過程における大学規模の適正化に向けた動きに合わせ、長期的に必要となる施設、規模縮小可能な施設、将来的に不要となる施設等を検討し、保有施設の総量最適化と重点的な整備 (施設のトリアージ) を推進